

とやま中央会 FAX 情報

2025. 10. 1 発行 No.712

富山県最低賃金 1,062 円に改定 賃金引上げに向けた支援策のご案内

富山県の最低賃金は現行額（998 円）より 64 円引上げられ、令和 7 年 10 月 12 日（日）から時間額 1,062 円となります。これは昭和 47 年に富山県最低賃金の新設されて以降最大の引上げ額となります。

一方で、物価高騰等の影響により厳しい経営環境にあることから、賃金引上げに取り組む企業・事業者への支援がこれまで以上に求められており、今回、賃金引上げの際の支援策についてご紹介します。

1. 業務改善助成金

最低賃金を引き上げ、設備投資を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。

(1) 活用例

20 人の事業場で最低賃金労働者 10 人の時給を 60 円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対し最大 300 万円が助成されます。また、富山県賃上げサポート補助金も受けられます（規模 30 人未満）。

賃上げコース区分	助成上限額
30 円コース	30～130 万円
45 円コース	45～180 万円
60 円コース	60～300 万円
90 円コース	90～600 万円

(2) 活用のポイント

- ・賃上げと設備投資を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・助成額は賃金の引上げ額、引上げ労働者数によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資を行う

(3) お問い合わせ先

富山労働局雇用環境・均等室

TEL：076-432-2728

富山県賃上げサポート補助金については、

富山県人材確保推進課

TEL：076-444-8897

2. キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定を 3% 以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

(1) 活用例

賃金規定を 5%増額改定し、10 人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65 万円が支給されます。また富山県キャリアアップ奨励金も受けられます。

賃上げ率の区分	助成額(1 人当たり)
3%以上 4%未満	4 万円
4%以上 5%未満	5 万円
5%以上 6%未満	6.5 万円
6%以上	7 万円

(2) 活用のポイント

- ・賃金規定の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

(3) お問い合わせ先

富山労働局助成金センター

TEL: 076-432-9172

富山県キャリアアップ奨励金については、
富山県人材確保推進課

TEL: 076-444-8897

3. 働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入を実施し、成果を上げた場合に助成します。

(1) 活用例

建設業の事業場が設備投資を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合に、設備投資にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます

区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別 課題対応	25～550万円	6～360万円
労働時間短縮	25～200万円	
勤務時間 インターバル	50～120万円	

(2) 活用のポイント

- ・労働時間削減の取組計画の作成が必要
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引上げ額、賃金を引き上げた労働者数により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資を行う

(3) お問い合わせ先

富山労働局雇用環境・均等室

TEL: 076-432-2728

4. 人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練を実施した場合に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。

(1) 活用例

正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練（訓練費10万円）を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げを行った場合、7万円が支給されます。

区分	賃上げした場合の 助成率・額
① 賃金助成額	500・1000円 (労働者1人1時間あたり)
② 経費助成率	訓練費の45～100%
③OJT実施助成額	12万円～25万円 (1人1コースあたり)

(2) 活用のポイント

- ・職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要
- ・10時間以上のOFF-JTによる訓練が対象

(3) お問い合わせ先

富山労働局助成金センター

TEL: 076-432-9172

5. 人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度（賃金規定制度、人事評価制度等）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

(1) 活用例

複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器を導入し、賃上げ（5%以上）を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	50万円
③人事評価制度	50万円
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	25万円
⑥作業負担軽減	導入経費の62.5%

(2) 活用のポイント

- ・雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- ・助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- ・対象労働者の賃上げ（5%以上）で助成額を加算

(3) お問い合わせ先

富山労働局助成金センター

TEL: 076-432-9162

◇ T-Messe（ティーメッセ）のご案内 ～富山県ものづくり総合見本市～

富山県では優れたものづくり製品・技術の国内外との経済交流の促進を図り、デジタル技術等を活用した新しい産業の方向性を提示する趣旨のもとで見本市を開催します。

国内出展企業 294 社・団体、海外出展企業 48 社・団体による日本海側最大級の国際展示会になります。

1. 開催日時

令和 7 年 10 月 30 日（木）～11 月 1 日（土）
10 時～17 時（最終日は 16 時まで）

2. 開催場所

富山産業展示館（テクノホール）
富山市友杉 1682 番地

3. 出展対象業種

工作・産業機械 / 自動車関連 / 電子・電機 / IT / プラスチック / アルミ / 繊維 / 医薬品 / 化学 / 鑄造・金型・金属加工品 / 食品加工 / デザイン / クリエイティブほか

4. 基調講演

- (1) 日時：10 月 30 日（木）13 時～14 時 30 分
- (2) 会場：西館メインステージ
- (3) テーマ：「これからの地域産業の展望」
- (4) 講師：富山 和彦 氏（日本共創プラットフォーム(JPix)代表取締役会長）
- (5) 申込締切：10 月 17 日（金）
- (6) 参加費：無料
- (7) 定員：240 名

5. お問い合わせ先

T-Messe 2025 富山県ものづくり総合見本市実行委員会事務局

TEL：076-492-7196

T-Messe 詳細につきましては、下記 URL を参照願います。

<https://www.toyama-tmesse.jp/>

◇ 就業環境整備・改善支援セミナーのご案内

厚生労働省では、新規事業への進出や業態変化など社会変革の時はビジネスにも変化が求められることから、就労環境整備・改善支援セミナーを開催します。本セミナーでは、社会の変化に対応しつつ適正な就業環境を確保するノウハウをわかりやすく解説します。

1. 開催日時

令和 7 年 10 月 7 日（火）10 時～

2. 開催場所

富山県民共生センター
富山県富山市湊入船町 6-7

3. 内容

「明日から実践できる労務管理ノウハウ」就業規則の機能とその活用など、実践に役立つ押さえておきたい勘どころを専門家がわかりやすく徹底解説するほか、セミナー終了後個別相談会を実施します（要予約）。

4. 参加費 無料

5. 詳細及びお申込み方法

下記のフォームより、ご確認ください。

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/site/seminar>

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web 完結♪24 時間申込 OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

6. お問い合わせ先

令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」 運営事務局（株）広済堂ネクス

TEL. 050-8894-5990

◇ 「人材確保・活用」ランチタイムセミナー ～労働人口減にも負けないものづくり現場 体制の再構築～開催のご案内

富山県人材活躍推進センターでは、「人材確保・活用」ランチタイムセミナーを開催します。本セミナーでは、個別受注生産型のものづくりにおいて、労働人口の減少に負けない状況変化に柔軟な現場体制を構築していくための工程づくり、情報、人の育成についての考え方・ポイントを紹介しします。参加費は無料です。

1. 開催日時

令和7年10月16日（木）12時～13時

2. 開催方法 Z o o mによるオンライン配信

3. 内容

- (1) 個別受注生産型の特性と現在のものづくり環境
- (2) 労働人口減に対応するものづくり現場体制とは
- (3) 現場再構築のポイント

4. 講師 辻本 靖 氏（株式会社日本能率協会コンサルティング）

5. 定員 先着70名

6. 申込み方法

下記のフォームより、お申込みください。

<https://job-suishin.jp/news/13918/>

7. 申込締切 10月15日（水）

8. お問い合わせ先

富山県人材活躍推進センター

富山県プロフェッショナル人材戦略本部

TEL. 076-411-9156

◇ 富山市奨学金代理返還支援事業補助金のご案内

若手人材から選ばれる企業を目指して、奨学金の代理返還を導入する企業が増えています。富山市では、代理返還制度を活用した企業向けに、従業員につき最長3年間にわたって補助金を交付します。

1. 主な補助要件

- (1) 補助対象：富山市内に「本社」のある企業
- (2) 対象となる従業員：令和8年度から令和10年度に採用され、採用年度において30歳以下
- (3) 補助率：令和13年9月30日までに代理返還した額の2分の1
- (4) 補助上限：補助事業者につき45万円/年度、返還支援対象者1人につき9万円/年度
- (5) 申請期間：令和9年度から※事前申請要

2. 詳細及びお問い合わせ先

富山市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyama.lg.jp/business/koyo/1010642/1010644/1017203.html>

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835